

望ましい教育環境の確保は 地域の判断に委ねる



議員 依伸 矢野

がどう考えるかということでは、協議をしていく手法を取っており、それを議論としている。

問 今期の到達目標（あるべき姿）には、計画終了時点の令和5年度末で「子どもたちの教育向上のために、地域の実情に応じた適正な規模の学校運営がされている」とあるが、実現可能と考えるか。

答 畦地教育長

あくまでも地域の方がこういう選択をさせて頂くということに対して一杯支援していくというスタンスでやってきている。到達目標が達成できるかと言われると、地域の皆さんの要望に応じた対応ができていくということが一定の評価基準と理解している。

問 小規模校には小規模校の良さがあり、また、学校は地域コミュニティの場でもあることも間違いないが、児童生徒を主体というならば、教育委員会として、将来の子どもたちの望ましい教育環

境を確保するための方針を持つて議論をすることが必要ではないのか。これまでどおり基本10名に近づけば協議を行っていくという方針で対応していくというが、第2次計画で新たに目標設定

する意味があるのか。また、10名という数に何か根拠はあるのか。

答 畦地教育長

児童生徒の教育環境の観点から、学校規模を適正化するということは言うまでもない。

一方、地域に学校があるということが重要で、学校の統廃合はその地域での子育てができないことを意味し、ある意味人口減少に拍車をかけることにもなる。

また、行政側が作った学校再編計画で議論に入った場合、行政と保護者、地域住民間、PTAと地域住民などの間において分断を生んだ事例を聞く。

地域における学校の在り方は地域の主体的な判断に委ねるべきと考えていて、これまでも当町の歴史のなかで行政側の都合で進めたことはない。10名という数には特に根拠はない。

問 本町の出生者数は近年50名前後で推移してきたが、令和2年度は38名、本年度11月末現在で27名と聞く。一段と進行する少子化の中、将来に向けた本町の児童生徒の望ましい教育環境はどのようにあるべきかと考えるところだ。

平成30年6月策定の町最上位計画「黒潮町総合戦略」の第三部教育基本計画に基づき、具体的な取り組みとして、令和元年7月策定の第2期黒潮町

教育振興基本計画では、「適正な学校規模の検討」とする目標が新たに設定され、「児童生徒数や地域の現状に応じた学校規模の適正化、小中一貫校義務教育学校等について検討、地域にとつての学校の在り方や地域とのかわり方について議論を行う」と書かれている。これまでの間、どのような議論を行ってきたのか。

答 畦地教育長

基本的に、教育委員会の方から、学校再編・統合計画を作つて地域に入るといふことはしていない。将来の児童推計や特に児童数が10人を切りそう、だという学校について保護者、地域の方に何年後にはこの位の人数にな



校庭で友達となかよく遊ぶ子どもたち